

<禁煙外来保険適用 確認事項>

□直ちに禁煙しようと考えている。

□5回の禁煙外来受診の確約

・初診日から計算して、2週目・4週目・8週目・12週目を
途に計5回外来へ受診していただくことが条件となります。

□禁煙治療を受けることに同意し、宣言書に署名していただく
ことが条件となります。

□前回禁煙外来を中止した既往がある患者さまは、その最終日
より1年以上経過していることが前提です。（もし1年経過
していなければ、保険適応とならず、全額自費となります。）

□※35歳以上の患者さまのみ

1日の喫煙本数×喫煙年数=200以上でないと保険診療不可
となります。

★喫煙指数_____

※35歳未満は喫煙指数条件はなし

□ニコチン依存症スクリーニングテスト（TDS）が5点以上

以上の質問すべてを満たすことが前提となります。

医療法人小林病院